

皆さんのご協力 安全で快適な道づくり

10月1日
から

市内には、建物が建ち並び、幅員（道の幅）が四メートルに満たない狭い道路（以下、狭あい道路）が、延べおよそ二百六十キロメートルもあります。こうした道路は、救急車や消防車が通行しにくく、災害時の避難に支障があるなど、多くの問題を抱えています。

そのため、市では、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、「狭あい道路の拡幅整備事業」を十月一日から進めていきます。今回は、この「狭あい道路の拡幅整備事業」についてお知らせします。

「狭あい道路拡幅整備事業」とは？

狭あい道路を、四メートルの幅員が確保できるように拡幅するものです。

狭い道路に面した敷地に住んでいる皆さんには、門や塀などを取り除くなどして後退していただき、この後退した部分の土地を市が整備して、道路の幅員を広げていきます。

備の方法や用地の管理・助成の内容について事前協議を行います。
（十月一日受付分からになります）

狭あい道路に接する敷地の地権者が、建築行為を伴わずに道路拡幅を希望する場合

道路拡幅をする前までに地権者と市の間で事前協議を行います。

対象となる敷地 上図を参照
一般の通行に使用されている幅員四メートル未満の道路に接している敷地の道路後退部分（後退用地）
幅員四メートル未満の道路が百二十度未満の角度で交わる敷地の角部分（隅切り用地）

狭あい道路の連続した区間（例えば、交差点から交差点まで）を一体的に拡幅整備することに、地域の皆さんの同意が得られた場合
地権者の代表者と市の間で事前協議を行います。

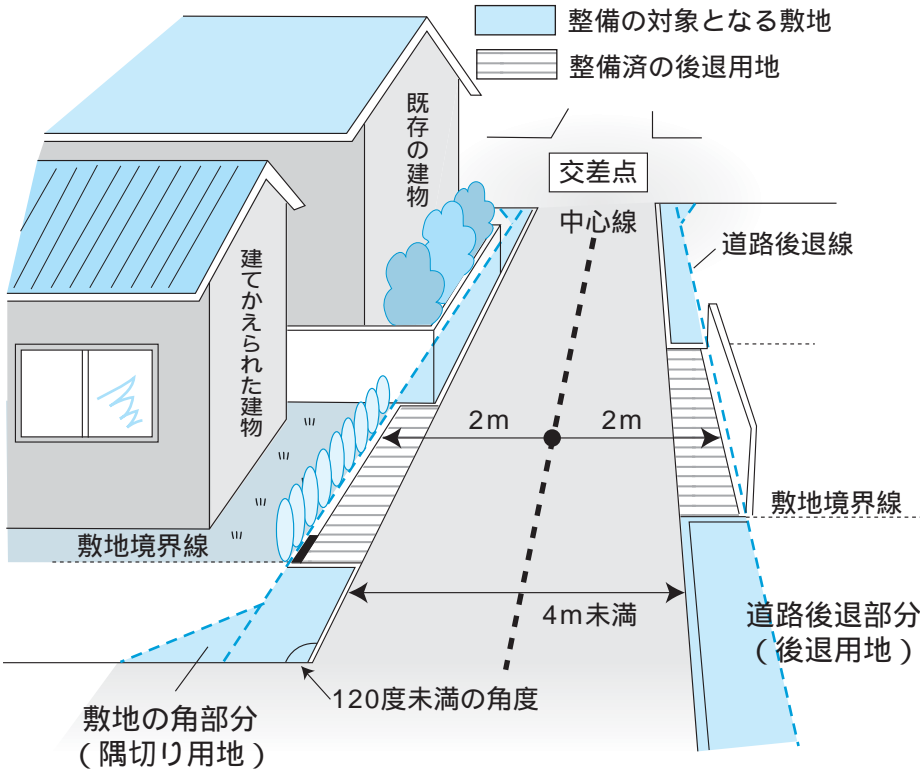
どのような場合に拡幅を？

狭あい道路に接する敷地で、建物の新築や増改築をする場合

建築確認申請を提出する三十日前までに、建築主と市の間で、拡幅整

拡幅整備後の後退用地は…

拡幅整備による後退用地は、原則として市が管理します。また、後退用地の固定資産税や都市計画税の減免手続は、市が行います。



狭あい道路拡幅整備事業
説明会日程

と き	会 場
6月10日(木)	富士駅南公民館
◇ 14日(月)	岩松北公民館
◇ 15日(火)	富士公民館
◇ 17日(木)	大淵公民館
◇ 18日(金)	広見公民館
◇ 21日(月)	富士北公民館
◇ 22日(火)	青葉台公民館
◇ 25日(金)	富士見台公民館
◇ 28日(月)	吉永公民館
◇ 29日(火)	吉原公民館
◇ 30日(水)	原田公民館
7月 2日(金)	吉永北公民館
◇ 5日(月)	富士南公民館
◇ 7日(水)	須津公民館
◇ 9日(金)	今泉公民館
◇ 12日(月)	神戸公民館
◇ 14日(水)	丘公民館
◇ 15日(木)	鷹岡公民館
◇ 20日(火)	東公民館
◇ 23日(金)	岩松公民館
◇ 28日(水)	天間公民館
◇ 30日(金)	元吉原公民館
8月 3日(火)	田子浦公民館
◇ 5日(木)	伝法公民館



幅員4m未満の狭い道路



拡幅された広い道路

拡幅整備に関する
助成があります

後退用地などを寄附していただける場合には、後退用地内や隅切り用地内にある門や塀などを取り除く費用や新設費の一部を助成します。また、隅切り用地を寄附していただける場合には、奨励金を交付します。

狭あい道路拡幅整備事業の
説明会を開催します

十月の事業開始までの期間に、この事業について広く理解していただくため、市民や建築関連業界の皆さんへの説明会を開催します。
狭あい道路に接している敷地に住んでいる人は、ぜひご出席ください。
日程は、左の表を参照してください。

時間は、いずれも19:00～20:00です。
当日、直接お近くの会場までお越しください。

駐車場に限りがありますので、徒歩などでお越しください。

皆さんのご協力のもと、拡幅整備を進めていきます

狭あい道路は、生活環境の面だけでなく、万が一の地震や火災などの災害が起きたとき、救急車などの緊急車両が入りにくく、防災の面からも問題があります。

「狭い道を改善してほしい」という意見は以前からありました。市役所内での検討や、市民懇話会からの要望、パブリックコメントで寄せられたご意見などを踏まえ、十月から整備を始めることになりました。

道路の拡幅には、道路沿いに住む皆さんの土地を道路用地として寄附などをしていただくこととなりますが、事業の趣旨をご理解いただき、ぜひ、ご協力をお願いします。



建築指導課 課長
佐野 行明

問い合わせ

建築指導課

☎五五一一九〇三